

議事日程第 1 号

令和 7 年 9 月 2 日（火）

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案上程（議案第 5 0 号から第 5 3 号まで）

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第 4 議案上程（議案第 5 4 号から第 6 2 号まで並びに報告第 1 1 号及び第 1 2 号）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也	市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成	産 業 建 設 部 長	鈴 木 健
企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	沼 田 弘 史
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳
観 光 課 長	村 井 千 鶴 子	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
建 設 課 長	三 浦 昇	病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一
会 計 管 理 者	佐 藤 静 代	教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子
こ だ も 未 来 課 長	清 水 琢	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和 7 年 9 月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 9 月 25 日までの 24 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は 24 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

4 番安田健次郎議員、5 番吉田洋平議員を指名いたします。

日程第 3 議案第 50 号から第 53 号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第 3、議案第 50 号から第 53 号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 50 号 令和 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第 51 号 令和 6 年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第 52 号 令和 6 年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

○議長（小松穂積） 決算特別委員会に付託されておりました議案第 5 0 号から第 5 3 号までの委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたします。1 3 番三浦利通委員長

【決算特別委員長 三浦利通 登壇】

○決算特別委員長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会に付託されました議案第 5 0 号令和 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第 5 1 号から第 5 3 号までの令和 6 年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、8 月 4 日に開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

最初に、議案第 5 0 号令和 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について、申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見の主な点であります。

令和 6 年度の経営状況は、総収益は 2 3 億 1, 7 9 0 万 9, 2 5 1 円、総費用は 2 6 億 5, 4 5 4 万 7 0 3 円で、純損失は 3 億 3, 6 6 3 万 1, 4 5 2 円となり、2 年連続の赤字決算のほか、9, 7 1 6 万 1, 5 1 7 円の資金不足も生じた。

これは、入院、外来とも患者数が減少するとともに、1 日当たりの入院単価、外来単価も落ち込んだことから、医業収益が大きく減少したことに加えて、給与改定に伴って人件費が増大したことなどによるものである。

市の一般会計からの繰入金は、総務省の繰出基準額と同額であるが、前年度を上回り、市財政への負担は依然として多大となっており、その依存度を軽減することが課題となっている。

また、増大した累積欠損金を解消するためにも、本業としての医業収益の改善に向けた最大限の努力が不可欠となっている。

人口の減少に伴い、患者数の減少は避けられず、人件費の上昇や物価の高騰等の先行きが見通せないなど、厳しい経営環境が続くと思われるが、経営計画で掲げた数値

目標の達成に向けて、病院一体となった経営改善の推進体制の下、実効性のある取組を着実に進めることによって健全な経営を維持し、本市唯一の総合病院としての機能を持続的に果たすことを期待したいとしている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、令和6年度の決算において、3億3,663万1,452円の純損失を計上した経営状況についてであります。

一つとして、経営状況が悪化している中、患者数の減少への対応が大きな課題と考えるが、国の施策も踏まえながら、これから先の方向性と5年後、10年後の病院経営をどのように考えているのかについて。

二つとして、9,716万1,517円の資金不足額を、どのように解消していくのかについて。

三つとして、ソフト面の改善は、患者サービス委員会等において具体的にどのように実践して、どんな効果が出ているのかについて。

四つとして、経営改善の取組内容がどの程度達成されて、病院としてどのように受け止めているのかについて。

第2点として、本年3月31日に入院病床を145床から110床へ削減しているが、ベッドコントロールによる状況も含めた今後の入院収益の見通しについて。

第3点として、建設改良費が令和6年度・7年度と多額な費用を要しているが、今後、多額な費用を必要とする事業を抱えているのか、今後の見通しについて。

第4点として、医業収入で訪問看護の収入が、令和2年度と比較して2倍に増えている要因。また、医業費用の経費が1年ごとに増えている要因について。

第5点として、重油を燃料としている災害時の非常用電源設備を、化石燃料由来から再生可能エネルギーへ転換するなど、今後の考え方について。

第6点として、行政官庁の認可事項である病院の施設基準の内容と、2年ごとに行われる診療報酬改定との関わりについてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上により、本委員会に付託されました議案第50号令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第５１号から第５３号までの令和６年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定について、申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

上水道事業会計については、当年度の経営状況は、総収益５億９，７０９万８，７４９円に対して、総費用が６億６，０６６万３，１５２円で、純損失は６，３５６万４，４０３円となり、５年連続の赤字決算となった。

これは、給水人口の減少により有収水量も減少する中で、給水料金の改定によって給水収益が大幅に増加したものの、老朽管の修繕費や災害復旧費など、営業費用の増加もあって、営業損失の解消には至らなかったことによる。

今後数年は、料金改定による増収効果が見込まれ、新規開業に伴う需要の増加も期待されるものの、給水人口の減少による収益減の傾向は何ら変わるものではない。

需要の動向に留意しつつ、漏水対策の徹底をはじめ、建設改良費の抑制による減価償却費等のコストの削減や計画的な管路更新など、経営戦略に基づく取組を効果的に推進し、事業を安定的に継続するよう望むものであるとしている。

ガス事業会計については、総収益５億５，３４５万９，１４３円に対して、総費用が５億９，２２６万４，４６７円で、純損失が３，８８０万５，３２４円となり、前年に引き続き赤字決算となった。

これは、原料費の減少等により費用が減少したものの、電気・ガス価格激変緩和対策の補助金が大幅に減少したことから収益が減少し、単年度収支では、前年度と比べて僅かな改善となったものである。

人口減少に伴って、今後も供給戸数やガス販売量の減少傾向は続く見込まれ、温暖化等の気象変動が経営に与える影響も増しているが、引き続き、新たな需要の掘り起こしに努めるとともに、コスト削減対策等の着実な推進によって安定供給体制を確保し、健全な経営を維持することを期待したいとしている。

下水道事業会計については、当年度の経営状況は、総収益１０億７，２６７万７，９５６円に対して、総費用が８億６，７４６万８，３５０円で、純利益が２億５２０万９，６０６円の黒字決算となった。

これは、４億３，１７８万７，１７０円の営業損失を生じているが、市の一般会計からの繰入金などで、営業外利益が６億３，６９９万６，７７６円となったことによ

るものである。

下水道事業は、多くの固定資産を有していることから、料金収入だけでは減価償却費等の費用を賄うことは困難で、事業の継続には一般会計から多額の繰入金に依存せざるを得ない状況が市の財政を圧迫する一因でもあり、その縮減が求められる。

人口減少に伴って今後も有収水量が減少すると見込まれることから、水洗化率の一層の向上に向けた加入の促進や、広域連携による取組を含むコスト削減策の着実な推進等によって、経営の健全化に努められたいとしている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、上水道及びガス事業の新規供給戸数は何戸で、法人・個人など特徴的な要因はあったのかについて。

第2点として、ガス事業の未処理欠損金が、マイナス2,973万1,924円で繰り越されていることの方針について。

第3点として、令和6年度の水道有収率が下がった原因とその対策について。また、有収率が下がっている状況で、有収率向上のため、老朽管の整備等のシミュレーションは持っているのかについて。

第4点として、極めて重要な生活インフラの一つである上下水道・ガス事業であるが、今後の施設の老朽化による修繕費等が現在の料金で賄えるのか、今後の見通しについて。

第5点として、水道料金の値上げに伴い、下水道料金が安価になっているが、今後、下水道料金の改定は考えているのかについて。

第6点として、ガス器具の販売について、売上げの金額は伸びているが、件数としてはどうなっているのかについて。

第7点として、下水道のマンホール点検作業等における、ガス検知の現在の状況などの安全対策について。

第8点として、暑い日が続いているが、水道水の供給体制に係る水源の状況について。また、今後の水不足に対応するための新たな水源の確保についてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第51号から第53号までの令和6年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定については、原案のと

おり認定すべきものと決した次第であります。

以上で、決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第50号から第53号までを一括して採決いたします。本4件に対する委員長の報告は認定であります。本4件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号から第53号までは、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第54号から第62号まで並びに報告第11号及び第12号 を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第4、議案第54号から第62号まで並びに報告第11号及び第12号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第54号 令和6年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 令和6年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 令和6年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 令和6年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 令和6年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 男鹿市移住体験住宅設置条例の制定について

議案第 6 0 号 男鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 6 1 号 令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 6 2 号 令和 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）について

報告第 1 1 号 令和 6 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について

報告第 1 2 号 債権の放棄について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、決算の認定や条例の制定、補正予算案など 11 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、夏の市内観光の状況とトップセールスについてであります。

8 月 8 日から 17 日までの 10 日間に本市の主要観光施設を訪れた入込客数は、日帰りが約 11 万 8,000 人、宿泊が約 6,400 人となっております。

日帰り客に関しては、期間中、天候に恵まれたことや比較的長期休暇が取りやすい曜日配列であったことなどから、いずれの施設も入込数を伸ばし、市内を周遊する多くの観光客でにぎわいました。

また、宿泊については、新たな宿泊施設のオープンにより、メロンマラソンやナマハゲロックフェスティバル、日本海花火への来場者の宿泊が堅調に伸びたほか、高付加価値化改修の効果によりリピーターが増えた施設も見受けられるなど、市全体で宿泊者数が前年に比べて約 15 パーセント伸びたところであります。

こうした中、インバウンドの重点市場と位置づけている台湾において、8 月 17 日から 4 泊 5 日の日程で鈴木知事や市町村長、経済団体関係者等とともにトップセールスを行ってまいりました。

昨年同様、私とともになまはげ 2 体が同行して、台湾チャーター便を運航する航空会社や現地の旅行エージェントなどを訪問し、男鹿のナマハゲを体感していただくこ

とで、本県並びに本市を強く印象づける有意義なPR活動を展開してまいりました。

また、今回は、中華民国自転車騎士協会を訪問し、本市におけるスポーツツーリズムの取組やなまはげライドの売込みを行ってまいりました。同協会からは、来年開催のなまはげライドへの送客を約束いただいたほか、台湾サイクリストを対象に発行している広報誌へのPR記事の掲載についても協議しているところであり、これを機に、自転車大国台湾のサイクリストの誘客を推進してまいります。

先月7日には、秋田空港と台湾・桃園国際空港を結ぶチャーター便の運行が来年3月下旬まで継続されることが発表されましたので、台湾をはじめとする訪日外国人旅行者のニーズに対応すべく、DMOや観光事業者と協力し、情報発信やコンテンツの整備を進めるとともに、県内の観光地と連携しながら、インバウンド誘客により一層取り組んでまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず、水稻については、7月下旬に最も水を必要とする出穂期を迎えた中で一部地区において渇水が見られましたが、8月上旬からの降雨により、干ばつ状態については解消されたところであります。

現在、登熟期から成熟期を迎えておりますが、国が公表した8月15日現在の作柄概況で、本県の収量は前年を「やや下回る」となっており、今年の春先の日照不足や記録的な少雨と猛暑が、出来秋の収量や品質にどのくらい影響するか注視してまいります。

メロンについては、春先の長雨や低温により定植作業が遅れ、また、果実の肥大期においては高温少雨で推移するなど、天候の厳しい年でありましたが、出荷については、総じて小ぶり傾向で推移したものの、遅れもなく順調に進み、JAの出荷は8月10日で終了しました。販売数量は約3万9,000ケース、販売額は約1億200万円で、JAの出荷目標を達成したと伺っております。

一方、キクについては、高温の影響で1週間から10日程度開花が遅れ、お盆向けに出荷が間に合わず、特に露地栽培の小菊は需要期を過ぎたことで市場価格が暴落し、出荷を制限せざるを得ない状況となりました。この後、秋彼岸向けの出荷が始まりますが、本年度の出荷・販売が大幅に落ち込むのではないかと懸念しているところでもあります。

また、ネギについても、連日の猛暑から一転して急激な降雨により、一部で根腐れなどが発生しているほか、全体的に生育が遅れ気味であります。

和梨については、少雨により果実の肥大がいま一つでありましたが、その後の雨で徐々に回復傾向にあります。既に先週から幸水の選果が始まっていますが、例年２段階としている等級を今年度は３段階とし、降ひょうの影響を受けた果実についても集出荷を行っております。

今年は春の長雨に加え、その後の記録的な猛暑や少雨など天候が不安定で推移しており、生育管理が難しい年となっておりますので、引き続き、きめ細かな管理に努め収穫を迎えられるよう呼びかけてまいります。

次に、今後の米政策について申し上げます。

昨年から続く米価高騰の原因について、国は先般、需要に対して生産が不足していたとして、「米不足」の事実を認めました。

インバウンドによる需要の増加や猛暑による品質低下に伴う精米時の歩留まりの減少など、近年の状況変化を適切に評価せず、これまでかたくなに「米は足りている。流通が目詰まりしているためだ」と主張し、実態把握も積極的に行わず、結果として混乱を拡大させた農林水産省の責任は大変重いと言わざるを得ません。

一連の「米騒動」を踏まえ、国では増産にかじを切る方針を示し、令和９年度以降、米の安定供給に向け農家が増産に前向きに取り組めるよう、農地の集約化・大区画化やスマート技術による生産性の向上、輸出の抜本的拡大などの対策について、水田政策の見直しと併せ具体化するとしています。

市としましても、こうした方針転換を受け、意欲ある農家の生産力向上を後押ししてまいりたいと考えておりますが、一方で、国にあっては、農地集約や大規模化が難しい中山間地域をどうするのか、また、単に増産するだけでは、農家が米価下落というリスクを抱えることになることから、収入保険など経営を支えるセーフティネットの充実強化について、増産対策とセットでしっかりと議論いただきたいと思います。

また、需給を見誤った反省から、今後は、玄米ではなく精米ベースで需要量と供給量を把握するとともに、需給判断の一つとなる「作況指数」についても、いきなり廃止ではなく、実態に近づける工夫をするなどにより、精度の高い余裕を持った需給見通しを作成・提示するよう、市長会等を通じて国に要望してまいります。

次に、株式会社タイミーとの包括連携協定の締結について申し上げます。

人口減少により幅広い産業で人材確保が課題となる中、短時間や単発の仕事で雇用契約を結ぶ新たな働き方として「スポットワーク」が注目されております。

本市においても、宿泊業や建設業、福祉・介護サービス業など、多くの業種で担い手不足が顕在化していることから、先月２６日、多様な働き方の実現により人材確保を進めるため、北東北エリアでは初めて、スキマバイトサービス「タイミー」を提供する株式会社タイミーと包括連携協定を締結いたしました。

スポットワークは、既に市内の宿泊施設でも導入されておりますが、農林水産業や福祉・介護など様々な分野で活用が期待されるところであり、事業者や市民を対象にスポットワークに関する説明会等を行うこととしております。

今回の取組を契機に、好きな場所・好きな時間で働ける利便性を生かして、女性、シニア世代、副業等、市内に眠っている潜在労働力を喚起し、働く機会を創出することで労働力不足の解消を図ってまいります。

次に、洋上風力発電関連の企業立地について申し上げます。

男鹿市、潟上市及び秋田市沖の洋上風力発電事業については、令和１０年の国内最初の一般海域における商用運転の開始に向け、建設工事が進められておりますが、このたび株式会社ＪＥＲＡ、電源開発株式会社、東北電力及び伊藤忠商事の４社による特別目的会社「男鹿・潟上・秋田Ｏｆｆｓｈｏｒｅ　Ｇｒｅｅｎ　Ｅｎｅｒｇｙ合同会社」が、船川港に運転・保守の拠点施設を整備することとし、明日９月３日、男鹿市と秋田県と同社の間で立地協定の締結を行うとともに、本市の誘致企業として認定することとしております。

向こう２０年間にわたり運転・保守を行う事業所が整備されることで、地元雇用の創出をはじめ、物流・人流の活発化により、宿泊・飲食等の需要拡大にも好影響をもたらすなど、地域経済全体への波及効果が期待されるところであります。

市としましては、来年３月に着工が予定されている施設が円滑に整備されるよう、サポートに努めてまいります。

次に、医療ＭａａＳについて申し上げます。

医療・通信機器など必要な機材を搭載した車両でオンライン診療を行う医療ＭａａＳについて、秋田大学医学部附属病院医療ＤＸセンターでは、今年５月に納車された

同病院で2台目となる医療Ma a S 2を活用し、本市で医療活動を行うこととしており、先月29日に北浦コミュニティセンターにおいて、地域住民への車両の紹介を兼ねた健康相談を実施いたしました。

当日は、事前に予約した地域住民5名が、車両に搭載された医療機器での検査や、大学病院で待機する医師によるオンラインでの問診などを体験しました。

同病院では、過疎地域を中心に遠隔医療を強化する方向で、今後、オンライン診療の実施や対象地域の拡大などを予定しており、また、本市での活用は、半島での災害対応の面からもモデルケースになるとしております。

市としましても、医療Ma a Sの活用は、通院が困難な高齢者等への受診機会の提供や、医療機関の偏在による医療格差の解消につながると考えられますので、みなと市民病院との連携も含めて、積極的に取り組んでまいります。

次に、市指定無形民俗文化財「脇本の山ドンド」の再開について申し上げます。

コロナ禍の影響等により休止していた脇本本郷地区の七夕行事「山ドンド」が、8月2日、6年ぶりに行われました。山ドンドの復活を望む声を受けた地元の有志が新たな保存会を結成し、旧保存会や町内会等の協力を得て再開に至ったものであります。

この行事は、100年以上の歴史があるとされ、近年では本郷地区の五つの町内会で行われておりましたが、担い手不足に新型コロナの影響が重なり、令和2年を最後に、やむなく休止されておりました。

その間、脇本第一小学校では、総合的な学習の時間に行事の歴史に関する調べ学習や、地元の方から笛や太鼓などを教わる学習を行ってきたほか、昨年度からは、そうした学習の成果を披露する「山車どんど集会」を開催するなど、伝統行事の継承への取組を地域と学校が一体となって継続してきており、そのことが今回の再開への大きな後押しになったと考えております。

当日は、脇一小の児童をはじめ、地域の子どもたちに曳かれた山車が地区をにぎやかに練り歩きました。行く先々で再開を待ちわびた地区住民から次々に御祝儀が上がり、子どもたちによる独特のお礼の口上や掛け声が響き渡ると、沿道のお年寄りは、「山車や元気な子どもを久々に見て元気になった」と目を細め、「行事を初めて見た」「来年もまたやってほしい」と話す親子の声も聞かれました。

地域の祭りや行事は、歴史や伝統の継承はもとより、世代間交流による連帯感の醸成やにぎわいにつながる貴重な機会であります。市としましては、このたびの再開が継続的なものとなるよう、引き続き、後押ししてまいります。

次に、夏のイベントの開催状況について申し上げます。

先月 8 月 9 日から 11 日の 3 日間、男鹿駅周辺広場を会場に「ハブアゴー・サマーウィーク 2025」が開催され、キッチンカーや屋台など多数の出店でにぎわいました。

9 日、10 日の夜には、地元の船川盆踊り保存会の協力の下、市内各地域に伝わる「ダダダコ」を踊る盆踊りが行われ、恒例の仮装大会では、各自工夫を凝らしたオリジナルの衣装で踊りを楽しむ姿が見られるなど、大勢の市民が参加し大いに盛り上がりました。

このほか、全国のクラフトサケを楽しむイベント「猩猩宴」やフリーマーケットが同時開催されたほか、オガレでは「お盆フェア」が開催されるなど、期間を通じて多彩なイベントが複合的に実施されたところであります。

さらに、14 日に行われた男鹿日本海花火には、市内外からコロナ禍後最高となる約 1 万 2,500 人の方々に来場いただきました。

当日は好天と風向にも恵まれ、「現代の名工」今野義和氏の創造花火が夜空を美しく彩り、盛会裏に終えることができました。

今大会では、事前予約できる観覧スペースの拡大や音響設備の増強、駐車場の増設など、ダイナミックな花火をより快適に存分に堪能していただけるよう改善したところであり、今後とも関係者一丸となって、質の高い大会を提供してまいりたいと考えております。

御協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります。議案第 54 号は、令和 6 年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は 3 億 7,286 万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち、1 億 9,000 万円を財政調整基金に積み立て、残りを今年度の一般会計に繰り越しております。

次に、議案第５５号から第５８号までは、令和６年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では４，２３５万円の黒字、診療所特別会計では１０３万円の黒字、介護保険特別会計では２億４，３１４万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では４７４万円の黒字となりました。

次に、条例案について申し上げます。

議案第５９号は、本市への移住を検討している方が、本市に一定期間滞在しながら生活体験及び文化等に触れることで、移住後の具体的な生活イメージを持ち、将来的な移住・定住につなげることを目的とした移住体験住宅を整備するため、本条例を制定するものであります。

議案第６０号は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります。議案第６１号の一般会計補正予算は、総合計画の重点取組政策に基づく事業として、ふるさと納税に関連する経費のほか、商工業振興促進条例に基づく施設整備費補助金、鳥ふん被害対策に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ１億９，６０１万５，０００円を追加し、補正後の予算総額を１７３億２，１９０万円とするものであります。

次に、議案第６２号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、院内ＬＥＤ照明等の賃貸借に係る債務負担行為の設定を行うものであります。

次に、報告案であります。報告第１１号は、令和６年度の一般会計歳出予算のうち、児童福祉施設整備事業、斎場大規模改修事業、船越小学校整備事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

報告第１２号は、令和６年度に放棄した債権のうち、市有土地貸付料に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日３日は議事の都合により休会いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって明日３日は議事の都合により休会
とし、９月４日午前１０時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことに
いたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前１０時４６分 散 会